

**令和9年度採用 石巻市職員（医療職）採用試験要項**  
« 看護師 »

- 受付期間 令和8年2月6日（金）から令和8年4月7日（火）まで  
○試験日 令和8年4月18日（土）

**1 職種・採用予定人員・職務内容**

職種	採用予定人員	職務内容
看護師	8名程度	石巻市病院局で看護師の業務に従事します。

**2 受験資格**

(1)資格

職種	受験資格
看護師	次のいずれにも該当する者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格を取得する見込みの者

(2)次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 試験日時・試験科目・試験会場**

試験日時	試験科目	試験会場
<b>W e b受験</b> ※受験方法は受付期間終了後に専用サイト（パブリックコネクト）のメッセージで通知しますので、指定の期間内に必ず受験してください。	職場適応力診断	
令和8年4月18日（土）	9：30～10：30	作文試験
	11：00～	個別面接試験

※試験日当日は午前8時45分から午前9時15分までの間に受付を済ませてください。

#### 4 試験内容

科 目	内 容
職場適応力診断	公務員及び病院職員に求められる資質についての検査
作 文 試 験	公務員及び病院職員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験（800字以内）
個別面接試験	公務員及び病院職員としての適格性についての面接

#### 5 受験手続

受 験 の 申込方法	<p>インターネットの専用サイト（パブリックコネクト）に登録し、申込みをしてください。</p> <p>※申込フォームは、下記を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>【医療職】看護師（令和9年度採用）</li></ul> <p>URL : <a href="https://public-connect.jp/job/11381">https://public-connect.jp/job/11381</a></p> 
受付期間	<p>令和8年2月6日（金）正午から令和8年4月7日（火）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"><li>受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受験できません。余裕をもって申込みをしてください。</li></ul>
受験票の 交 付	<ul style="list-style-type: none"><li>専用サイトで申込み後、マイページのエントリー一覧からダウンロードしてください。</li><li>試験当日はスマートフォン等で受験票の画面を受付へ提示するか、印刷したものを受け付へ提示してください。</li></ul>
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"><li>〒986-0825 石巻市穀町15番1号 石巻市病院局事務部病院管理課（石巻市立病院事務部経営課） ☎ 0225-25-5555 内線3213</li></ul>

## 6 合格発表・採用時期

合格発表	5月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、令和9年4月1日から採用します。 ただし、有資格者は採用予定日より前倒しで採用する場合もあります。 令和9年4月1日現在で資格を取得していない場合は採用しません。

※合格者は、所定の健康診断書を提出していただきます。

## 7 給与

- (1) 令和8年4月1日採用の新卒者の初任給は次のとおりですが、人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。

職種	学歴免許等	初任給
看護師	大学卒	266,900円
	短大3卒	263,400円
	短大2卒	254,700円

※その他、職務経歴等の経験年数に応じた加算があります。

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。

また、実働に応じて、時間外勤務手当、夜間看護手当、夜間勤務手当等が支給されます。

## 8 勤務条件等

勤務時間	・午前8時30分から午後5時まで（休憩45分） ・午後4時30分から翌日午前9時まで（休憩60分） 原則として1週間当たり38時間45分の2交代制勤務です。
休暇	・年次有給休暇 20日（採用日による） ・特別休暇 結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護等休暇、夏季休暇等